

会社	会社名	第一生命保険株式会社		
概要	従業員数	54,617	業種	生命保険業

1. ねらい

ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた環境を整えるため、両立支援制度の充実と、ワークスタイルの変革に向けた取組みを2本柱としてワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる。

2. 施策内容

①働き方・休み方改革

- 終業時刻目標（ボトムライン目標：係長級以上 19:30、左記以外 18:30）の設定。
- 早帰り日（ワークスマートデー）の実施
- 計画公休制度の導入（年間6日間の年次有給休暇取得必須化）
- 「イキイキ公休+（プラス）4」の実施（年間14日間の年次有給休暇取得）
※計画公休制度および「イキイキ公休+（プラス）4」の実施により年次有給休暇取得率7割を目標
- ワーク・ライフ・バランス休暇：子どもの看護、介護、学校行事、ボランティア等による年次有給休暇のパッケージ化。
- ワーク・ライフ・バランス指標：各所属での上記の取り組み状況を指標化し、全社に共有。
- 全社からの業務量削減提案募集による業務効率化の実施
- Value Criation（VC）活動：所属長のトップダウンによるワークスマートプログラムの実施と、業務効率化や既存業務の絶対量削減に向けた所属員全員でのボトムアップ取組み。

②仕事と介護の両立

- 介護休業制度：要介護者1人につき、休業開始日から通算して365日まで何度でも分割取得が可能。
- 介護サポート休暇：1年度につき12日まで取得可能。
- 短時間勤務：5時間または6時間の選択が可能。要介護者1人につき通算365日を限度とする。通算期間内で何度でも分割取得が可能。
- フレックスタイム制：通常非フレックスタイム制の職員も家族の介護が必要なときは適用可能。
- 介護セミナーの開催：仕事と介護の両立に向けたコツや具体的な対策を提供し、将来の家族の介護への準備を促す。
- 外部の介護サービスの活用（電話相談・インターネットサービス）：介護相談・訪問介護・介護施設・介護用品に関する情報提供とサービスの割引。
- 両立支援相談窓口の設置：仕事と家庭の両立支援に向けた社内制度利用に当たっての悩み・不安の相談窓口。

3. 取組実績・効果

①働き方・休み方改革

- ・男性育児休業取得率：85.5%
- ・月平均残業時間：7.7時間
※参考 金融・保険業の月間平均残業時間：19時間（毎月勤労統計調査、従業員数1,000人以上）
- ・年次有給休暇の取得率：68.1%

②介護と仕事の両立支援

介護休業取得者数ランキング 1位（2015.11.21 東洋経済 2012～14年度 774名）

※受賞歴

- ◆日経WOMAN「女性が活躍する会社ベスト100」総合第3位（2016年）
- ◆NPO法人 J-Win 「J-Winアワード」アドバンス部門大賞（2016年）
- ◆内閣府「女性が輝く先進企業表彰」内閣府特命担当大臣賞受賞（2015年）
- ◆厚生労働省「プラチナくるみん」認定（2015年）